

案件概要書

2024年2月27日

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国（以下、「バングラデシュ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：バングラデシュ沿岸域
- (3) 案件名：海上保安能力向上計画（The Project for Enhancing the Capacity in Maritime Safety and Security）
- (4) 計画の要約：本計画は、バングラデシュ沿岸警備隊に対し、巡視船を整備することにより、海賊行為、密輸入及び密入国等の海上犯罪の取締り、並びに船舶事故及び自然災害発生時の迅速な救助・支援活動等における海上保安業務執行時の能力強化を図り、もって同国沿岸地域における治安及び安全の確保を通じた社会脆弱性の克服に寄与する。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

南アジアと東南アジアの結節点に位置するバングラデシュは、1972年の外交関係樹立以来一貫して日本と良好な友好関係を築いている。地政学上の要衝にある同国は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を推進する我が国にとって、南西アジア地域の安定を確保する上で鍵となる重要なパートナーかつ重要な支援対象国であり、2023年4月、両国の関係は首脳会談の共同声明において「戦略的パートナーシップ」に引き上げられた。

岸田総理大臣は同共同声明の中で、2023年3月に打ち出したFOIPのための新たなプランと4つの取組の柱を説明し、ハシナ首相は、地域及び国際的な平和、安定及び繁栄の確保に寄与する日本の持続的な取組を評価するとともに、国際法及び全ての人々が共有する繁栄に基づく、自由で開かれた、包摂的、平和的かつ安全なインド太平洋に関するバングラデシュの原則的立場を改めて表明した。

バングラデシュ沿岸警備隊（以下、「BCG」という。）への巡視船整備を通じ、ベンガル湾の治安及び安全の確保を図ることは、上記取組の第四の柱「『海』から『空』へ広がる安全保障・安全利用の取組」の具体策「ハード・ソフト両面での海上法執行能力の強化」に合致するのみならず、海上での捜索・救助、自然災害発生時の対応等、BCGの防災・災害対処能力向上を図る点では第二の柱「インド太平洋流の課題対処」にも該当する。また、周辺地域の安定を促進する点では、第一の柱「平和の原則と繁栄のルール」並びに第三の柱「多層的な連結性」の強化に寄与し、ひいてはバングラデシュが追求する平和的かつ安全なインド太平洋の実現にも資する。

BCGの巡視船整備は両国関係の更なる強化及び同国における我が国のプレゼンス向上につながるものであり、外交上の意義が大きく、加えて、本計画はSDGsゴール14（海洋）およびゴール16（平和と公正）に貢献するものであり、我が国が国際社会において果たす役割の面においても、外交的意義が大きい。

(2) 当該国における海上の治安及び安全確保に関する開発の現状・課題及び本計画の位置付け

バングラデシュはインド洋地域に位置し、東南・南アジアの双方に跨るベンガル湾に面している。ベンガル湾はインドおよびミャンマーと隣接し、特にミャンマーに近い南部海域では、海賊行為、人身売買、密入国の幫助、麻薬等の密輸入、違法漁業等の海上犯罪の課題が深刻である。国際商業会議所国際海事局によると、国内における海賊・海上武装強盗等の大半がチョットグラム周辺の南部海域で発生している。また、BCG は 2017 年から 2021 年の 5 年間で年平均約 250 人の人身売買、約 300 万点以上の覚せい剤の密輸を確認している。さらに、2022 年以降はベンガル湾海域において違法組織等がミャンマーからの避難民等の海上ルートでの密入国を幫助する事案が大きな問題として指摘されており（2023 年 UNHCR）、同海域の海上犯罪に適切に対応していくことが治安確保に欠かせない。加えて、同国では沿岸地域における海面上昇、高潮等の自然災害および海難事故への対応に脆弱な地域であり、特にサイクロン襲来による海難事故リスクに対応する必要がある。

BCG は、内務省傘下の文民政府機関であり、周辺海域における治安の維持、安全の確保等を目的として、域内で発生する海賊行為や不法取引の取締り、人身取引被害者の保護、人命救助活動、漁業資源の保護、環境汚染抑止、災害発生時の人命救助等の業務を担っている。ダッカ、西部、南部、東部の各管区に拠点を置き、全土に海上保安部 36 カ所、海上保安署 8 カ所設置し、事件対応、救助・救援体制を構築しているが、高い堪航性を有する 30~40 メートル級の船船の多くは標準的な耐用年数 20 年を超えて老朽化しており、現有船船では気象・海象次第で進出できない沿岸等の海域が広く存在している。

係る状況において、海上保安能力向上計画（以下、「本計画」という。）は、35 メートル級巡視船 1 隻を整備することにより、海上犯罪の取締り及び救難活動等の海上保安業務能力の強化を図るもので、BCG は海上保安能力強化を目的とした「Coast Guard Goal 2030」（2014 年）の戦略に位置づけられている船船等の機材増強に連なるものである。我が国は無償資金協力「沿岸及び内陸水域における救助能力強化計画」（2018 年 8 月 G/A 締結）を通じて、BCG に対して内水用の救助船 24 隻（20 メートル級 x 4 隻、10 メートル級 x 20 隻）を供与している。同 20 メートル級巡視船は航行日数 1 日の内陸水域での活動を中心とする船である一方、本計画で整備予定の 35 メートル級巡視船は、数日間の連続航行（総航行距離約 750 海里以上）が可能な沿岸での活動を主目的とした船船であり、異なる海域での活動を通じた更なる治安および安全の確保に寄与する。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容：

ア) 施設、機材等の内容：35 メートル級巡視船 1 隻、スペアパーツ等

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、調達監理等

② 期待される開発効果： BCG が保有する沿岸航行を目的とした 30～40 メートル級の巡視船の航行あたりの最大航行距離（海里）の向上（協力準備調査で確認される基準値→750（目標値））および年間海上活動日数の増加により、沿岸海域での海上犯罪の抑制や沿岸海域交通の安全性向上への貢献が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制： BCG

④ 他機関との連携・役割分担： なし。

⑤ 運営／維持管理体制： BCG が運営維持・管理の責任機関となる。巡視船の運営／維持管理に関する基本的な経験・実績を有している。

(2) その他特記事項

● 環境社会配慮カテゴリ分類： C

● ジェンダー分類： GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

● バングラデシュの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

バングラデシュでは毎年、モンスーン季への移行期間にあたる 5 月頃と冬季への移行期間にあたる 11 月前後にサイクロンが襲来し、海上では漁船はじめ自然災害による事故が増加する。また、近年特に 2022 年以降、上述の違法組織を通じた避難民のバングラデシュへの密入国だけでなく、一時避難先の同国から船での密出国を図り、遭難して命を落とす避難民の数も急増している。

本計画は海難救助・支援活動等、人命救助を所掌の一つとする BCG への巡視船供与を通じ、こうした自然災害や人為災害発生時の人命損失リスクを軽減するものであり、人間の安全保障の観点から実施の意義が大きい（「人道上のニーズ」）。また、本計画は海上法執行機関として海上犯罪の取締りや治安維持を担う BCG の能力強化を通じ、FOIP 推進においても重要なベンガル湾の安全性を高めるものであり、周辺国に対しても裨益する（「広域性」）。

上記を踏まえ、無償資金協力として本計画の実施を支援する必要性は高い。

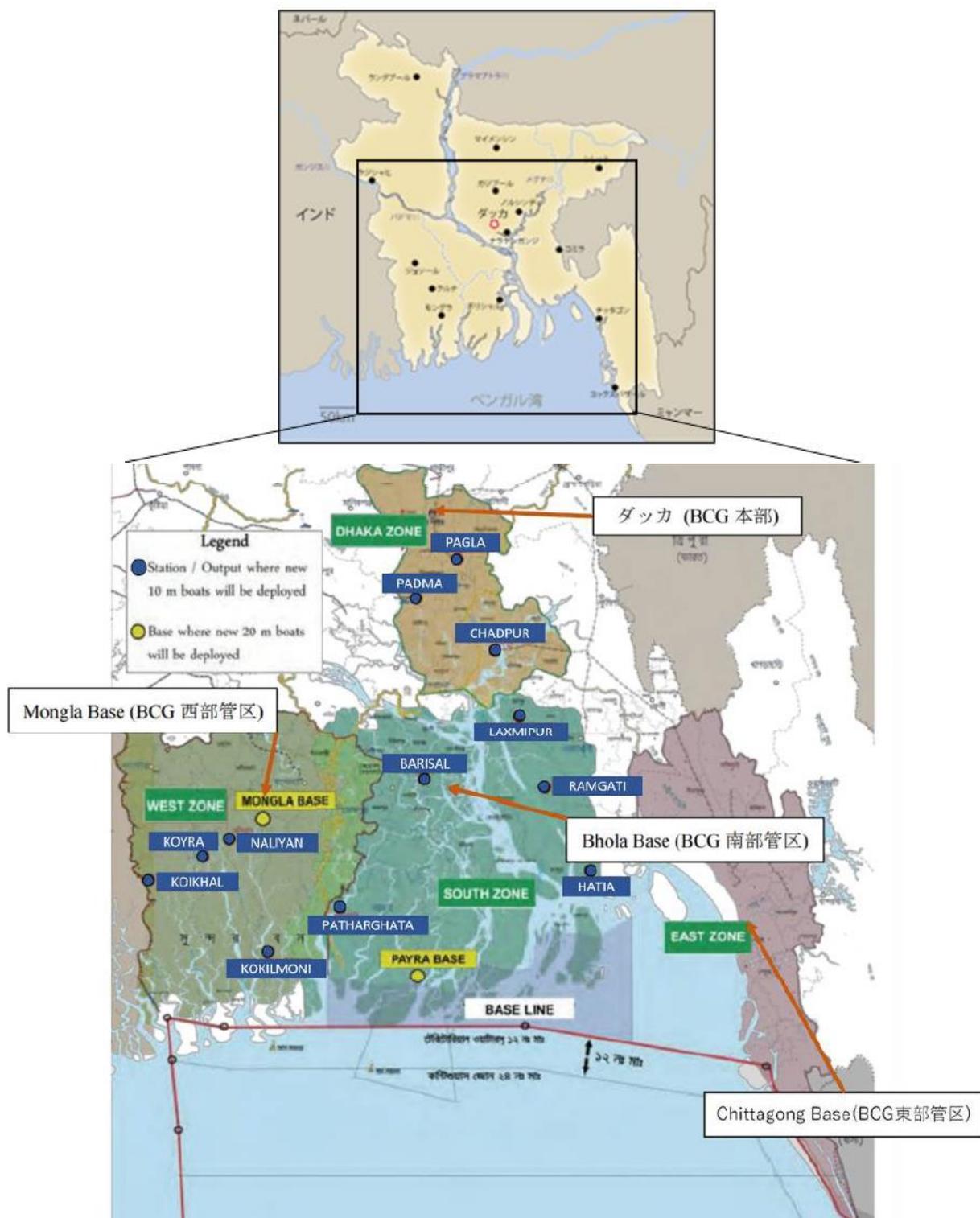
● 本計画で調達される機材が軍事目的に利用されないことを担保するために、交換公文において、「適正な使用の確保」及び「軍事目的の使用禁止」を明記する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

ジブチ国「タジュラ湾海上輸送力増強計画」（評価年度 2019 年）の事後評価等では、準備調査段階でジブチ側の維持管理予算確保の確認をしたものの、運航開始後 4 年を経過した時点で当初調達した消耗予備品が尽き、予算不足により一時的にスペアパーツを購入できなくなり整備作業に支障をきたしたことが指摘されている。本計画では、これら教訓を生かし、協力準備調査時に船舶の維持管理に係る必要予算の確保に加え、将来にわたり内務省から同予算が承認・配賦されること、調達する船舶の運用・維持管理に必要な人員を確保すること、また、可能な限り現地調達の容易性に配慮することなどを確認し、先方による適切な維持管理及びスペアパーツ等の調達計画策定を支援することが必要である。

以上

[別添資料] 海上保安能力向上計画 地図



出典 : BCG (バングラデシュ沿岸警備隊) Area of Responsibility よりJICA 調査団が作成 (<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035513.html>)